

みちの会だより

平成 17 年 12 月 1 日発行

県民参画イベント 2005

公開研究発表 ・ ワークショップ

『人間教育としての 性教育を考える』

高校生と親世代の性意識調査からー

11月19日(土) ウィルあいち

セミナールーム1・2

も く じ

- | | |
|----------------------------|-------|
| * 県民参画イベントに参加 | P 1~4 |
| * 全国シェルターシンポジウム2005 in あいち | P 5~6 |
| * 2005 あいち男女共同参画のつどい | P 7 |
| * ウィルあいち 男女共同参画月間イベント | P 7 |
| * 日本女性会議2005ふくい | P 8~9 |
| * 他団体の集いに参加して・お知らせ | P 10 |

あとひとふんばり!

鈴木多恵子 名古屋市

みちの会今年度の事業「愛と命のメッセージ～人権と性～」は 油田会長のもと 中谷先生や小栗先生を迎えての学習会に始まってアンケートの作成、実施校への依頼、配布、回収、集計、分析、考察、教科書の点検と作業の連続でした。

例えば、アンケートの設計については、人権・ジェンダーの視点でとはいっても具体的にどんな設問をすればいいのか戸惑いがあり、先ずブロック会で会員の意見の集約をしました。その後アンケート作成グループは何回も集まり、それをメールで皆さんに伝え、試行錯誤手直しを重ねました。

アンケートをしていただく高校生やおとなたち、アンケートに回答しながら人権と性について意識していただけたら、という気持ちを込めたものですがいかがでしょうか？

このあと、11月19日のウイルあいちでの県民参画イベント、12月4日のつながれっとNAGoyaでのフォーラム実施までのプロセスを大事にしながら、私たちみちの会は成長を続けたいと思いますので ご協力よろしくお願い致します。

県民参画イベント

ワークショップ 人間教育としての 性教育を考える

ウイルあいちに於いて、恒例の県民参画イベントが行われました。

みちの会は独自に作成したアンケートを実施し、その集計を基にパワーポイントによる研究発表とワークショップでイベントに参加しました。当日は、会員以外の参加者も加わり活発に意見交換がされ、大変盛り上がりました。

ワークショップでの、各テーマ別に出された主な意見は下記の通りです。

< 性教育は必要である >

- * 性教育 = 人間教育 自分を守る教育であり
相手を大切にせる教育
- * 親・教師・カウンセラー・医師が共同して行うべきもの
- * 生活に密着した正しい知識を身につけさせる教育
- * メディアに左右されない判断能力を付けることが必要

< 性教育の方法 >

- * 男女平等の学科としてあるとよい(性教育 = 生教育)
- * 主体性を持ってディスカッション、ロールプレイを行い
知識で終わらない教育が望ましい
- * ピアカウンセラーの存在を生徒に知らせる
- * 情報の選択ができる力を養う教育が必要

* 情報の選択ができる力を養う教育が必要

< 誰が性教育を担うのか >

- * 教科書だけでは正しい判断力が身につかない
- * 性教育は父と母の双方で行う
- * 親・・・子供との話し合うチャンスを逃さない
日頃から話やすい関係づくりをしておく
聞かれたら正しく答えられるよう親の勉強が必要
- * 学校・・・小学校で見る性教育ビデオを親と子が一緒に見てはどうか
その後、親子で話し合うきっかけづくりとなる
新任教師にピアカウンセラーの役割を持てるよう養成する
ピアカウンセラーの存在を生徒に教える
- * 専門家・産婦人科医が学校へ出向き、性教育授業を行う
ピアカウンセラーは生徒と直接相談を受ける体制があるとよい

< 教科書について >

- * 教科書を見たのは初めて 80%
- * 内容は具体的に書いてあるが、心の部分と体験後のことについては
あまり触れていない
- * 以前は情報の共有もなく、タブー視される話題であった
- * セックスは命を大事にすることなのでもっと議論すべきこと

尚、これらの意見を踏まえて、17年度みちの会フォーラムを開催致します。

第19回名古屋・知多みちの会フォーラム

「愛と命のメッセージ - 人権と性」

～人権・男女平等の視点で性教育を考える～

日・時 : 12月4日(日) 13:00～15:30

場 所 : 名古屋市男女平等参画推進センター

(つながれっとNAGOYA) 3F 特別研修室

(「平成17年度名古屋男女平等参画推進センター市民活動・研究支援事業」)

<ワークショップから>

.....

阪野 信子 名古屋市

子供達も成長して、高校生の性教育はあまり関係ないと思っていました。

の実際の力が強い時になるべく抑えようというのが、今の問題になっていると思います。今の少子化・高齢化の問題を考えると、若いうちに親になっても又、学校・社会への復帰する方法があれば、若い親が出現しても良いのではないかと思います。うまくカップルができれば、性は心やさしくなり満たされる部分も多いと思う。

高校時代が先輩・後輩入れまじって活発な生活が送れば、(受験におわずに)そんなに心配なことではないと思った。

「熱気あふれる話し合いができて・・・」

森田 登喜子 名古屋市

県民参画イベントには途中からの参加になりました。会場に入った時には、なごやかで熱意にあふれた話し合いの雰囲気が押し寄せてくるようでした。見ると、もうグループに分かれた討議が始まっておりました。「待っていたわよ。」という激励(?)の言葉を受けて手前のグループに入れて頂きました。

グループは、話し合いのテーマに「誰が性教育をするのか」を選びました。3人の娘に性教育というほどのことをした憶えのない私は、「まずいなあ、とにかく話しを聞こう」と、いささか受身の気分で始めました。しかし体験を出し合うと、誰にもそれなりの経験や感想があり、話し合いは盛りあがりしました。実際的な知識を教えることも大切だが、子供たちと話し合える環境が必要(家族でなくても良い)ということなどが心に残りました。

後で大学生の三女と、「あのとき、どんな風だったあ？」と楽しく思い出話をしました。

「高校で使われている保健体育の教科書」について

柴田 万智子 名古屋市

アンケート結果の“セックスを82%の高校生が容認している”という事実を目のあたりにして改めて、高校生が受けている性教育の実態と状況を知りたいとの意見から、教科書について検証しようということになりました。特に高校生たちが性に関する知識のほとんどを、教科書や教師から得ているというアンケートの結果を踏まえて、短時間ではありましたが教科書に目を通し意見交換を始めました。

教科書では男女の体や妊娠・避妊・中絶に関して技術部分では非常に具体的に表現され解り易いのですが、結婚や妊娠に至る感情の動き・避妊の必要性や中絶へのプロセス・リスク・ケアなどの部分についてはほとんど記述が見られないのが現状でした。新しい生命を生み出す作業において、人間としての行為と互いの関わりには、ソフト(メンタル)部分とハード(行為)部分の両輪の関係が必要不可欠であるとの意見が出されました。特に相手と自分の関わり方が注目される項目“性欲のコントロール”や“交際のマナー”についての知識

や情報を学校や教師から得ていないとした高校生の回答には、いまの教科書と教育の方法に疑問を感じざるをえません。

同様に大人に関していえば、学校教育からの情報や知識が乏しい上に、友人と性について公然と話し合える時代環境になった点からも、問題は大きいように感じます。

性について深く考え、話し合い、情報を共有しあう中で、性とは相手を思いやり自分を大切にしていく生活の原点であることに気付かされるのであって、我々大人は少し遠回りをしてきたような……。正直、このような機会に恵まれなかった人生に、少々寂しく残念な気持ちにもなりました。

話し合いの結果、性教育の適切な指導と情報提供が人生の充足感においても人間関係においても、また生きることの基盤を育む点においても、大きく影響を及ぼすこと、その為の教育の中身と行い方に関心を払い注目していくことが急務であるとの結論に達しました。まさしくタイトル通りの“人間教育としての性教育を考える”話し合いになりました。





DVを許さない!
理解・行動・勇気
～暴力のない社会をめざして～

全国シェルターシンポジウム2005inあいち

実行委員として

田端 美知子 大府市

DVを許さない!理解・行動・勇気～暴力のない社会を目指して～をテーマに2005年9月17・18日の両日、全国シェルターシンポジウム2005inあいちが第8回目の全国大会として、名古屋国際会議場で開催されました。

この大会は全国の民間シェルターが核となり行っているものです。私は「ウイメンズハウスあゆみ」のシェルターを運営する側として、実行委員となり関わりました。実行委員会では、前年度の鳥取県大会を参考に、テーマ・講師・予算・役割等を決め月1回程度会合を行いました。

1日目の基調講演では、加害者プログラムと被害者の安全確保「米・英の経験から学ぶ」と題し、元ニューヨークの判事で弁護士であるマージョリー・D・フィーズさんからアメリカ合衆国やイギリス等の実例を基に「加害者処罰/処遇」について学びました。

2日目は9分科会がそれぞれのテーマで熱心に討議されました。最後の全体会では、女性に対する暴力の根絶を目指して大会アピールがされ全日程が終了しました。

全国各地から、延べ1500名の方がDVに関心を持って参加し、いろいろな問題を共有できたことはとてもよかったですと思います。100名の実行委員と当日ボランティアは、参加してくださった方が「愛知に来てよかった」と思っていただけのように最善を尽くしました。ここでは、すべてについて書くことができませんが、今後すべての内容のわかる報告書を発行します。皆様も是非ご一読ください。

第2分科会 加害者処罰と再教育制度

小林 治代 東海市

2005年9月17日(土)～18日(日)の2日間、名古屋国際会議場にて、『全国シェルターシンポジウム2005 in あいち』が開催された。

その中で、18日(日)に行われた「加害者処罰と再教育制度」という第2分科会に参加した。講師は、東北大学助教授、沼崎一郎さんとNPO法人女のスペース・おん・駆け込みシェルター運営委員長、牧下徳子さん。

はじめに、牧下さんから、「DV防止法が施行され、少しずつ社会に認知され始めてきた。しかし、DV防止法で加害者処罰は、わずかに保護命令違反についてのみ罰則を規定しているにすぎない。被害者が被害届を出さない限り、加害者が殺人にでも至らない限り、処罰されることはない。これは加害者自らを正当化させ、勇気づかせ、野放し状態を放置している他ならない。加害者ははっきり「犯罪者」として、逮捕起訴・有罪判決、服役という実効性を伴ったきめ細やかな法改正が必要である。」というお話があった。

続いて、沼崎さんから配偶者暴力事案の対応状況についての説明があった。

1. 配偶者からの暴力相談等の認知状況は増加

2. 配偶者暴力防止法に基づく保護命令法に係わる対応状況は大幅に増加

3. 警察が執った措置、平成16年度は約14,000件

他法令による検挙の内訳のうち、殺人、暴行、障害、脅迫は増加

4. 配偶者暴力事案（14,410件）の分析結果について

① 加害者と加害者との関係

② 被害者の性別は女性が99%

③ 被害者の年齢は、30歳代、20歳代が多い

④ 加害者は、あらゆる年代に及ぶ

次に、アメリカ合衆国マサチューセッツ州の例を挙げ、アメリカの警察官が家庭内暴力について、どんな基本認識を与えられ、「家庭内虐待防止法（MGL209A）」に基づいて、どのように家庭内暴力の犯罪防止、被害者救済、加害者逮捕、再犯防止策にあたっているか詳しく説明があった。

今年4月、日本初の「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」いわゆる「DV防止法」が成立したが、家庭内暴力を犯罪として抑止・処罰する視点が弱く、被害者の救済・保護に重点が置かれなければならない。

家庭内暴力を犯罪の抑止・根絶には警察官の介入が不可欠であり、どのような警察官の対応と各種関係機関の連動システムが必要なのかを。

そして、日本のDV防止法を家庭内暴力という犯罪の抑止・根絶に

有効な法へと変える筋道を考える手がかりに

して欲しい……。と話があった。



第6分科会 DVと児童虐待

吉住 まり子 阿久比町

子供の虐待防止ネットワークの弁護士高橋直紹氏、北海道シェルターネットの古川満寿子氏の両氏に、前日基調講演をされた元ニューヨークの判事・弁護士のマージョリー・D・フィールドズ氏が加わり、DVの現状と原因、そして影響と今後必要な社会のサポートシステムについて学ぶ分科会であった。

DVは男性の場合、相手を支配したいという感情から起きるもので、被害者である女性はそのはけ口として児童虐待を行うことが多く、虐待を受けた子供が成長した場合、女性はDVを容認する女性となり、男性は暴力をふるう男性になること。そして、母親の虐待は同時に自分も同じものを受けたケースが多く、DVと虐待は世代間連鎖があるということであった。

これらのDVと虐待の現象と関係は、日本も米・英も同じであり、誰もがそう成りうる潜在的なものとして持っているのではないかと考えると、背筋の寒くなる思いであった。

発見そして保護、世代間連鎖の断ち切り等は社会的なシステムづくりが必要で行政と民間、専門機関と地域が情報を取りつつネットワークをつくり行動してゆくことが必要であるとの話しであった。

人間の尊厳が守られる社会の実現のためには、私たちひとりひとりがどうあるべきかを改めて考える分科会であった。

2005

あいち男女共同参画のつどい

加藤 美幸 半田市

県と愛知県女性団体連盟主催による「あいち男女共同参画のつどい」が、今年も10月26日（水）にウィルあいち大ホールにて開催されました。

式典では顕著な活動や功績を収めた団体・個人に対しての表彰が県知事よりあり、今年は5人の方と1団体が受賞されました。内容や目的等に違いはありますが、いずれも地域で地道な活動を続けてこられた方たちばかりです。よその団体の活動を見ることは、自分達を考える良い機会となりました。名前に“地域開発”の冠をつけた私たちです。意識と実動が活動の両輪であることはもちろんですが、それにプラスしてビジョンを持つことが大切ではないかと感じました。

ビジョンとは将来への構想です。活動の対象としての地域社会の将来もあれば、これまで地道な活動を積み重ねてきたこの会がこれからも更に継続してゆくための団体としての将来の構想でもあります。このことは、「つどい」の参加者の席に、次世代を担う若い人の姿をほとんど見ることができなかつた残念な思いからであり、そのことの意味を考えてみることも重要ではないかと感じたからです。

ジェンダーエンパワメント指数がまた下がり、各国の女性開発の取り組みに追い越されているのが現状です。それに気づいた私たちが地域に対してできることをちょっと頑張ってみよう、と続けること、そのこと自体が必ず私たちのエンパワメントになるはずで

男女共同参画月間イベント 女と社会はどう変わった！

H17. 10. 30(日)

～均等法から20年～

講師 赤松 良子 氏

吉住 まり子 阿久比町

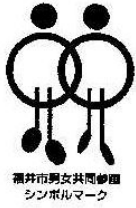
映画「ベアテの贈りもの」の製作でも名高い、元国際日本代表部特命全権公使赤松良子氏をお迎えしての講演会でした。

1975年（国際女性年）第一回世界女性会議後、国籍法・授業における男女同一のカリキュラムの実施・職場の男女差別の撤廃条約の批准から成立、そして改正までの苦難と成立に向ける強い信念について話されました。

当時のエピソードとして、女性の残業が認められない時期、上司が帰るまで女子トイレに隠れてそのあと残業をしたことや、成立に不安で悩む女性担当者に“マイ・フェアレディ”の“運がよけりゃ”の歌をうたい励ましたことなど、明るさと先生ならではのユーモアで数々の障害を乗り越えられ、現在の男女雇用機会均等法成立に力をそそがれました。

重要な仕事をなし遂げた充実感とさらに今後を見つめる目は生き活きとしてやさしく語りかけるようでした。“男女の平等なくして平和なし、平和なくして平等なし”と力強く語られたことが印象的で、改正に改正を繰り返し成立させた現在の男女雇用機会均等法は、あたたかい微笑みをたたえる「赤松良子さんからの贈りもの」であると感じました。

これまでの20年を、私たちが今後20年でどう進めることができるか、赤松良子さんからの宿題をいただいた気がしました。



日本女性会議 2005 ふくい H17. 10. 7/8

・・・に参加して

山本 幸子 大府市

今年の日本女性会議は、北陸では初めて、福井市で開催された。富山県出身の私は、古い慣行や慣習がいまだに残っている北陸の地で開催されたことが何だか嬉しかった。福井市は男女共同参画宣言都市であり、男女共同参画推進条例が制定され、女性の社会進出の指標である共働き率が日本一（三世代同居が二位）でもある。男女共同参画がどのように市民に浸透しているか興味があった。

大会参加者には参加証とともに事前に、福井市にある観光施設や商店街の割引券が郵送されていた。私だけでなく、多くがその割引券を使ったと思う。事業者とのこの取り組みは、事業者だけでなく市民への啓発にもなる。また、福井駅から会場にいたるまで、男女共いあらゆる世代の大会ボランティアがたくさん関わっていた。そして、会場には、日本のあちこちで起こっているジェンダー・バッシングなんてどこ吹く風という熱気があった。大会当日だけでなく、日ごろからの男女共同参画推進員や男女共同参画ネットワーク会議などの活動が功を奏しているのだろうか。

私たちの地域でも、ジェンダーについてはばかりことなく語る事ができるよう推進していきたいと思った。

第2分科会 女性と職場

企業（ビジネス）社会での女性活躍のための提案

星 利子 東海市

それぞれ自分が一番大切にしたいもの、仕事中心であればモチベーションをいかに高く維持するか、精神力が必要。出会った仕事を自分らしく精一杯やれば良い。そして、後輩を育てる。100点を取ろうとは思わない。男性を味方につける（夫の支えがありがたい）。ビジネスの5年日記をつける。（過去・未来のプランがわかる）。そして悩みも。

個人のストレス対処法について

- 自分をよく知る（自分の気分転換をもつ）
- オンとオフをはっきりする
- 諦めも肝心（開き直る）
- 他人の目を意識しすぎない
- 自分をねぎらう
- 会話をしよう。聞いてもらうだけでもいい

（友人、家族（夫）男女とも多様性を認め合い、人のことを言わない。一番弱い人のことも考えてバランスのとれた組織人でありたい・・・。第二分科会の4人のパネラーの方たちのキャリアアップに取り組む苦労話を聞き、仕事を持つ私も帰ってすぐに5年日記を買いました。毎日をもっと大切に生きなければ！！“私が変われば周りが変わる”、と身の丈で実感した分科会でした。

第11分科会 その人らしく生きるために

学校生活における男女共同参画

長坂 典子 東浦町

会議2日目、11分科会「その人らしく生きるために」に出席しました。

福井での学校教育のようすや、福井大学で教員を目指す男女の学生さんからの意見を聞きました。また地域活動で使われている紙芝居が紹介され、「みちの会と同じことを」と思いましたが、三世同居家族を通じ、男の赤ちゃん誕生や保育園のこと、祖父の態度、子供の将来の将来の夢などを描いており、男女共同参画社会の実現を訴える内容にも地域性をたいへん感じました。やはり大勢の人に受け入れてもらうには、その地域に合った目線が大事ですね。

まとめの中で堀井教授（山梨県立大学）は「教職課程の中できちんと学習をやるべきだ」と述べられましたが、学生の角正さんは、「学習していても、受け入れる学校現場の先生ひとりひとりの意識が変わらなくては、ジェンダーが再構成されるのでは」と。

又、同じ学生の山田さんは「刷り込まれた子供のジェンダー意識は気づかないうちについた心のほこり。大人が気づいた時に、お掃除してあげたら」と言われました。

「気づきができるには意識がなくては。それには学習が。」と述べられたのは坂井さん（福井県兵庫小学校長）でした。

若い感性でとらえた男女共同参画社会についての意見を聞くことができ、有意義な時間でした。

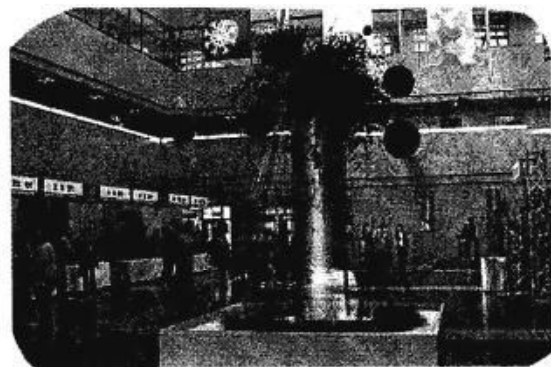
テーマ

ひと ひと

女と男が創る豊かな未来



ともに語ろう不死鳥の 郷土で



他団体の集いに参加して

会長 油田 淑子

<尾張えみの会>

11月17日(木) 13:30～扶桑文化会館に於いて「個性かがやく男女共同参画社会」のテーマで尾張女性の集いが開催され、油田、齊藤が参加しました。

出雲阿国から始まったといわれている歌舞伎ですが、長い間、男性専科とされてきました。その男の世界に女性の市川櫻花さんが挑み「なごやむすめ歌舞伎」を復活させました。集いは、一座の若手による「鳴神」のオリジナルバージョンを鑑賞した後、近田澄江さん(元朝日新聞記者、現在白馬村でギャラリー経営)が市川櫻花さんから、男社会に挑み、今や、オランダ・ベルギーなどで海外公演にも招かれるようになったいきさつを聞き出すという趣向。

若手女流歌舞伎人の芸の上達ぶりや洋楽をバックに演ずる新バージョン歌舞伎は芸術の域に達していると目を見張り、また、固定的な役割分担意識を払拭して、かがやく女性たちに惜しみなく拍手喝采をおくることができました。

<海部・津島女性の会>

11月26日(火) 13:30～美和町文化会館で講演会「ほほえみ介護」【講師宮田ともえ氏】と同会会員山内芳子さんの手になる福祉ファッションショーに出席しました。

介護経験を生かした高齢者や障害者にやさしい服装や道具の工夫とアイデアは、ノーマライゼーション社会に欠かせない物だと感心しました。

寝た人を着替えさせ易い寝巻の発表で、一つ疑問に思うことがありました。女性用は丸首パジャマでの工夫、しかし、襟付パジャマの工夫を説明するとき『男性用にはどうしても襟が要るから』と繰り返されたことに首を傾げました。「女性には襟が不要で男性には必要だ」とは思えないのですが。みちの会の皆様はどうでしょうか。

新年会のお知らせ

日時 平成18年1月9日(月)

詳細につきましては後日連絡いたします。

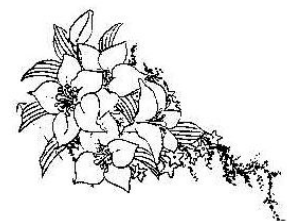
おたのしみに！

.....

<後記>

みちの会だより発行にあたり、お忙しい中、原稿をお寄せくださいました皆様に心からお礼を申し上げます。

.....



発行責任者：会長 油田淑子

編集委員：酒井信子・吉住まり子

問い合わせ先：油田淑子

TEL052-939-5255